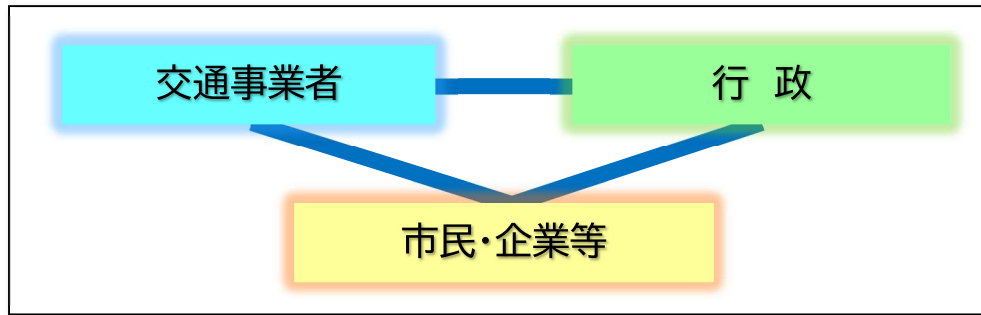


7. 実施体制・評価方法

7-1. 計画の実施体制

計画の推進にあたっては、行政、交通事業者、市民及び市内で活動する企業等の各主体が自らの役割を認識し、互いに連携・協力し合いながら、目標の達成に向けて取り組み、望ましい将来の地域公共交通の構築を実現することを目指します。



7-2. 計画の評価方法

各施策を実施したのち、進捗状況や成果を定期的に把握し、計画の達成状況の評価を行い、評価結果を踏まえて改善策を検討し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

その際、計画の策定 (Plan)、施策の実施 (Do)、評価の実施 (Check)、改善・見直し (Action) を繰り返す PDCA サイクルによる計画の進行管理を地域公共交通会議において行い、5年を目安に計画の見直しを検討します。

Plan (計画)

- ・地域公共交通会議が具体的な実施施策を検討し、計画策定を行います。

Do (実施)

- ・目標を達成するための実施施策を、実施スケジュールに沿って実施します。その際、効果的に目標達成となるよう、各関係者が連携しながら施策を推進します。

Check (評価)

- ・実施施策がスケジュールに沿って進行されているか、また、目標が達成されているかについて、定期的に進行管理・評価を行います。

Action (改善)

- ・実施施策の実施状況や目標の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取組の見直しや改善を図ります。

